

第Ⅱ編 今後の奄美群島振興開発の方向

第1章 振興開発の基本方針

奄美群島は、人口減少や高齢化が進み地域の活力低下が懸念されている状況にあるが、これは、大局的に見れば島国である日本の将来にも通じる課題であり、国全体の課題として対処していく必要がある。また、奄美群島は国境離島としての海上の安全の確保や国土防衛などの重要な機能を担っている。

特に、奄美群島は第Ⅰ編第1章でも取りまとめたように、遠隔地にありながらも有人離島の中では最も人口の多い島があるなど、その経済活動の維持・活性化は我が国の南方海域における政治・経済的な影響力にも関連するものと言える。

一方、奄美群島ではLCC就航やクルーズ船の寄港による交流人口の増加や、世界自然遺産登録を見据えた官民の動き、大河ドラマ「西郷どん」の放送など追い風が吹いているところである。

今後、群島の人口の著しい減少を食い止めるためには、奄美群島に吹く追い風を生かしながら、産業を振興し、雇用を拡大し、定住を図っていく必要がある、そのためには、定住促進のための産業の振興、世界自然遺産登録などを生かした交流人口の拡大、地域を支える人材の確保・育成、条件不利性の改善等の施策の展開を図る必要がある。

1 定住を促進するための方策

(1) 農業の振興

奄美群島は農業従事者の割合が高いことから、群島の発展・振興のためには農業は重要な産業である。このため、亜熱帯性の温暖な気候等の特性を生かし基幹作物であるさとうきびと野菜・花き・果樹の園芸作物や肉用牛を組み合わせた複

合経営を基本に、島ごとの特性・独自性を生かした高付加価値型農業を展開することで、他地域との差異化を図る。また、担い手の確保・育成、農地の効率的利用、基盤整備といった施策のほか、地域ブランドの確立や農産品を生かした6次産業化、災害に強い栽培施設の整備、流通効率化のための施設等整備、新規就農の環境整備などの施策を推進し、群島における重点産業としての農業を振興する。

(2) 観光産業の振興

観光は経済的に裾野が広く、多くの産業分野に波及効果をもたらす産業であり、奄美群島の地理的・自然的特性を最も直接的に生かすことができることから、地域資源を生かした観光施策の展開を図る。

特に、これからは奄美群島にて「もう一泊」したいと旅行者に思わせるような体験や食といった地域の魅力の旅行商品化、観光サービスの担い手の育成など、滞在型・着地型観光を促進するための方策を展開する。

(3) 情報通信産業の振興

情報通信技術は、外海離島であることによる空間的距離や時間的距離の不利性を克服する上で極めて有効な手段であり、また、奄美群島は、豊かな自然環境や安いオフィス賃料などの優位性も有していることから、情報通信基盤の整備を進めるとともに、企業活動におけるICTの利活用、他産業との連携による地域づくりなどを推進することにより、情報通信技術を活用する産業の定着を図る。

また、情報通信は医療や教育のほか、特産品のPRや販路拡大等、奄美の魅力を広く発信することが可能であることから、大島紬や奄美黒糖焼酎等の地域産業、UIターン及び二地域居住の支援など定住促進に関する施策と連携させることが重

要である。

以上の施策に加えて、産業全般の振興及び雇用を確保するための創業支援・事業拡大支援制度の創設や定住を促進するための集落機能の維持拡充を図るとともに、奄美群島の産業の振興を促進し、群島経済を発展させるために設置された奄美群島振興開発基金の機能充実についても検討する。

2 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策

(1) 世界自然遺産登録を見据えた施策の展開

奄美は平成30年夏の世界自然遺産登録を目指しており、自然環境及び伝統・文化等の地域資源を有効に活用することにより、地域の振興、交流人口の拡大等が見込まれる。

そのため、世界自然遺産推薦地としての価値が損なわれることのないよう、希少種の保護対策やモニタリング調査を行うなど多様な自然の生態系を把握、保全するため取組を進めるとともに、自然環境の保全と利用の両立を図るため、「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づき、利用のルールを作成や受入体制の整備を進める。

(2) 奄美ならではの自然・文化等の地域資源の活用

奄美群島は、亜熱帯性の豊かな自然、世界に類を見ない貴重な野生生物など、魅力ある自然特性、島や集落ごとにも異なる個性的で多様な伝統・文化等の観光資源を有しているとともに、今後増加が見込まれる中国をはじめとするアジア各国へ近接しているといった優位性を有している。

このため、人材の育成・確保やおもてなしの充実など受入体制の整備、東アジ

アの国・地域との交流促進、世界遺産をつなぐクルージングの誘致、マスコミやインターネット等を活用した観光情報の発信、地域産業の連携など、奄美群島の地域資源を生かした観光施策を展開する。

また、奄美群島には多くのスポーツ団体が合宿に訪れており、今後は多様な主体が参画するスポーツコミッションの立ち上げや観光、医療などスポーツ関連ビジネスに対する支援を図る。

3 滞在型・着地型観光を促進するための方策

世界自然遺産登録による観光客の増加が一過性のものとならないように、奄美らしい体験ができる滞在型・着地型観光を促進するために、民泊推進のための環境整備・モデルの構築、あまみシマ博覧会との連携、各種クーポン券・ポイントカードの開発、奄美らしいコンテンツ（大島紬、島唄、奄美黒糖焼酎等）に着目したツーリズム、群島間アイランドホッピングの更なる推進を図る。

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

(1) 運賃、輸送コストの軽減

本土から隔絶した外海離島である奄美群島にとって、航空路線は住民の往来や産業活動にとって極めて重要な交通手段であるが、沖縄などに比べ割高となっており、住民の生活利便性の向上や観光の振興等の支障となっていることから、航路も含めた運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討する。

また、消費地に農産物等を出荷する際の輸送コストの軽減を継続するとともに、加工品の輸送コストの軽減を検討する。

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用負担の軽減

奄美群島においては、地理的条件等により、本土に比べて総体的に物価が高いことから、ガソリン等の生活関連物資の物価の軽減措置を図るとともに、農林水産物の生産に係る原材料等の移入コスト支援を検討する。

加計呂麻島、請島、与路島の島外車検に伴う車両航送費の負担軽減を図るための支援措置の実現に向けて取り組む。

(3) 防災及び国土保全

奄美群島においては、台風、記録的な集中豪雨による災害が多発していることや、東日本大震災以降、全国的に防災対策の重要性が指摘されていることから、群島住民の生命・安全確保のための情報提供体制の整備や、災害時の相互応援体制の充実など、奄美群島の地理的特性等を踏まえた防災対策を推進するとともに、治山、治水、砂防、海岸保全など災害に強い県土づくりを推進する。

以上の施策に加えて、空港、港湾、道路等交通基盤の整備及び既存施設の老朽化対策を推進する。

5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

奄美群島の有効求人倍率（平成29年8月時点）が0.97になるなど、観光業や情報通信産業、建設業、介護関係など一部の職種では人材の不足が深刻になりつつある。

これが、奄美の地域経済の成長の妨げとなるだけでなく、担い手不足による農地・山林の荒廃等を招き、更に医療や介護・保育等の住民生活の基盤をも揺るがすなど、地域社会の崩壊にもつながりかねない。

このような状況を打破するためには、「奄美群島の在り方検討委員会」の提言

（平成24年9月）及び「奄美群島成長戦略ビジョン」（平成25年2月）で奄美群島の将来像として掲げた

- ① 若者がチャレンジし、夢を実現する島（※1）
- ② 全ての「島ちゅ」が主人公として活躍する島（※2）
- ③ 世界の人々に魅力を伝える宝の島（※3）

を更に推進し、すべてのライフステージにわたる人材の育成、観光や情報通信などを中心としたあらゆる分野の人材の確保・育成を図る。

また、離島留学制度の充実など、子どもたちの教育環境の整備、特に奄美群島には大学が設置されていないことから、奄美らしい高等教育の在り方について検討する。

以上の施策に加えて、保健医療福祉施策の推進、生活環境の整備、資源・エネルギーの確保等の施策の展開を図る。

※1「若者がチャレンジし、夢を実現する島」とは、多くの若者が奄美群島の産業振興の中心的役割を担い、挑戦し、夢を実現し、雇用が創出される姿を想定しているものである。

※2「全ての『島ちゅ』が主人公として活躍する島」とは、奄美群島の住民が、それぞれの年齢・立場で奄美の振興に向けて主体的に取り組み、それが新たな担い手を生み出す姿を想定しているものである。

※3「世界の人々に魅力を伝える宝の島」とは、奄美群島の産業の情報が広く発信され、世界中の人々が群島に來訪し、様々な分野で「奄美ブランド」が確立する姿を想定しているものである。

6 地域主体の取組の促進

地域主体の取組としては、奄美群島の振興開発のための成長を自発的に推進するため、10年後の奄美群島の将来像とそれを着実に実行するための基本方策を明記した「奄美群島成長戦略ビジョン」を地元市町村が平成25年2月に策定した。

同ビジョンにおいては、それまで雇用創出のための重点分野として振興を進めてきた「農業」、「観光/交流」、「情報」の3分野を引き続き産業振興の基軸としつつ、奄美群島の地理的・歴史的独自性を発揮するための「文化」の活用と、魅力ある島を牽引する人材の誘致・集積を図るための「定住」の2分野を新たな価値を創出する分野として位置付け、これらの分野を有機的に連携させた産業振興・人材育成施策の展開を図ることとしている。

今回、同ビジョンの計画期間の中間（5年目）を迎えることから、奄美群島成長戦略推進懇話会の提言に基づき、奄美群島市町村長会がビジョンの実現に向けて、関係機関が取り組むべき役割、必要な制度等について改訂を行ったところである。

この改訂の内容については、奄美群島振興開発特別措置法の目的にある自立的発展を推進していく上で重要なことであり、ビジョンに謳われている「奄美群島の自立的発展実現の主体的役割の担い手＝民間企業等」と「民間企業を支え、積極的に支援する行政」という位置付けを明確化した上で、全ての関係機関が期待される役割を担っていく必要がある。

以上の取組に加えて、奄美群島の持つ「結いの精神」などを生かした共生・協働による地域社会づくりを推進していく必要がある。